

福島12市町村における大学生等の関係人口コミュニティ及びネットワーク形成支援 事業に係る募集要項

2024年5月22日

公益社団法人
福島相双復興推進機構
広域まちづくりグループ

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下、「機構」という。）では、福島12市町村における大学生等の関係人口コミュニティ及びネットワーク形成支援事業を実施する委託先を、以下の要領で広く募集します。

1. 事業の目的（概要）

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から13年が経過したが、特に甚大な被害を受けた福島県内12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村：以下、「12市町村」という。）では、未だ帰還していない事業者や住民が存在し、震災前の活力を取り戻せていない。

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下、「機構」という。）としては、12市町村の復興を加速化させるためには、事業再開及び帰還促進と並行して、将来的な起業や移住・定住を視野に、主に首都圏を中心に関係人口を拡大していくことが重要であると考え、社会人や大学生等の様々なレイヤーをターゲットとした関係人口の拡大に向けた取組みを実施してきている。

機構は、大学生、高等専門学校生や専門学校生等（以下、「大学生等」という。）を対象とした取組みとして、大学生観光まちづくりコンテストにおける「福島復興ステージ」の設置や地元事業者の下での就業体験プログラムの実施への協力等を行ってきているが、大学生等の12市町村との関わりがゼミ活動や就職活動の一環に止まり、継続的に関わりを維持・深化できているケースが少ないと見られるところが課題であると認識している。

そこで、本事業は、多様な気付きや学びから自己研磨・成長を望んでいる大学生等が、自身の将来のキャリア形成、居場所、役割等に向き合うために、「12市町村」を「共通言語」としたコミュニティを形成し、更に大学生等と地域キーパーソンとの関係性の継続的発展に資するネットワークを形成しながら、大学生等にとって12市町村が特別な意味を持つ「サードプレイス」となり、関係人口化していくための企画の立案及び実施を行うとともに、大学生等が12市町村と更に深く継続的に関われる仕組みを構築する上で大学生等に必要な伴走支援を行うことを目的として実施する。

2. 事業内容

(1) 件名

福島12市町村における大学生等の関係人口コミュニティ及びネットワーク形成支援事業

(2) 業務内容等

受託者は、現在及び将来における自身のキャリアや居場所、役割等に向き合った時に、自分一人では停滞してしまう思考性や行動性を有する大学生等が、地域のキーパーソンや同世代の仲間と共通のテーマに向き合うことを通じて自己の行動変容に繋げるとともに、12市町村を自分にとって特別な意味を持つ「サードプレイス」としながら、12市町村に継続的に関わっていくための母集団としてのコミュニティを形成させるため、次のアからエを実施する。

なお、受託者の創意工夫により各実施項目の更なる成果を見込める場合、委託者と協議の上で異なる内容を実施することも可とする。

ア キーパーソン等の発掘・選定業務

受託者は、本事業の実施を通じて大学生等に多様な気付きや学びを与えられるとともに、大学生等と共に自身が抱える課題解決や新規取組へのチャレンジを志向する人物や団体（以下、「キーパーソン等」という。）を発掘し、選定する。

(ア) 実施内容

12市町村においてキーパーソン等の候補と思われる人物や団体に対し、その活動の現状、課題、今後の展望等をヒアリングした上で、大学生等を関係人口化させるにあたり大学生等の「関わりしろ」を持ち合わせていると考えられる人物や団体を発掘し、キーパーソン等として選定する。

その際、キーパーソン等は、次に掲げる a. 及び b. の双方の要件を満たしつつ、可能な限り c. 及び d. の双方又は片方を満たすこととし、その選定に当たっては、委託者と十分に協議を行うこととする。

- a. 大学生等の関係人口化に前向きであること
- b. 大学生等と共に課題解決、新規取組や新価値創生への挑戦に前向きであること
- c. 大学生等を通じて首都圏と関わり、自身の取組の発展・深化を志していること
- d. 団体にあつては、担当者が大学生等と近い世代であること

(イ) KPI

発掘・選定するキーパーソン等：5者程度

イ 参加者の募集・選定業務

受託者は、本事業への参加を通じて自身の成長につなげるとともに12市町村に継続的に関わる「関係人口」となり得る大学生等を募集し、本事業の参加者として選定する。

(ア) 実施内容

受託者は、首都圏等在住の大学生等や大学生等が所属するサークル等に向けて、東日本大震災から13年にあつて復興に向けて邁進している12市町村の「今」を発信し、12市町村が多様な生き方（キャリア）と出会い自己実現やキャリア形成の一助となるフィールドであるとの関心を促した上で、上記アで選定したキーパーソン等の「関わりしろ」や下記ウのプログラムの趣旨等を的確に伝えながら、本事業の参加者を募集した上で、選定する。

その際、参加者は、次に掲げる a. から d. の要件の全てを満たすこととし、その選定に当たっては、委託者と十分に協議を行うこととする。なお、機構の特別協力の下で「福島復興ステージ」を設置した大学生観光まちづくりコンテストや、12市町村等が主催する

フィールドツアー、12市町村内におけるインターン等に参加したことがある大学生等が参加を希望する場合には、それを考慮した上で最終的に参加者を選定することとする。

- a. 地域との関わりに関心があり、前向きであること
- b. 多様な気付きや学びから自己研磨・成長を望んでいること
- c. 将来のキャリア形成、居場所、役割等を見出すことに真摯に向き合っていること
- d. 同世代とのコミュニティやキーパーソン等とのネットワーク形成を望んでいること

(イ) KPI

参加する大学生等の人数：約 20 名以上

ウ アクションプラン立案・実行を通じた関係人口コミュニティ創出のための企画・運営
受託者は、「12市町村」を「共通言語」とした大学生等のコミュニティの形成、並びに学生等と地域のキーパーソン等との関係性の継続的発展のためのネットワークの形成に向け、参加者がキーパーソン等の課題解決のために自ら取組むアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）を立案・実行するよう支援することとし、具体的には主に次の①から③を行う。

その際、一連のプロセスにおいて、参加者の成長や12市町村との関係人口の促進を念頭に参加者に対して多様な経験の場を提供するよう心掛けるとともに、メンタリングやコーチング等の必要な伴走支援を行う。

① アクションプラン立案支援・メンタリング支援業務

(ア) 実施内容

受託者は、参加者がキーパーソン等の抱える課題や将来の展望に真摯にむきあいながら、キーパーソン等の課題解決に効果的であるとともに、参加者が自ら実行可能であり、かつ一過性の取組みとならず継続的に実行可能なアクションプランを立案するよう、次の支援を行う。

- ・参加者が、アクションプランの立案に当たって、キーパーソン等と良好な関係性を構築できるようファシリテートする等、十分な伴走支援を行う。また、キーパーソン等からも適時適切にキーパーソン等が抱える課題や情報を参加者にインプットしてもらえるような機会を設定する。
- ・参加者が考案したアクションプラン（案）がキーパーソン等にとっても受入可能なものとなるように参加者とキーパーソン等でコミュニケーションを図れるよう、十分な伴走支援を行う。
- ・参加者がアクションプランを検討するに当たり、キーパーソン等の課題やテーマごとにグループを設置し、各グループにゴールを設定させた上で、アクションプランの立案に向けた検討のプロセスを可視化するよう、十分な伴走支援を行う。
- ・参加者がアクションプランの検討を通じ、気付きを伸ばし、プランを質的に向上させ、実行にコミットできつつ、自己の将来的成長に繋がるよう、親身なメンタリング支援を行う。その際、アクションプランがキーパーソン等にとっても有益なものとなるよう参加者を導くことに配慮したコーチングを含むものとする。

(イ) KPI

参加者が取り組むテーマ：キーパーソン等の課題に相当する数

アクションプランの立案：キーパーソン等の課題に相当する数

② アクションプラン実行支援業務

(ア) 実施内容

受託者は、参加者が各グループで立案したアクションプランに基づき、各グループのメンバーが主体となりながら、当該アクションプランを試行的に実行する機会を創出するよう支援する。（例えば、イベントの開催やキーパーソン等が未着手の取組みの実行等を想定。）

その際、各グループのメンバーにとって自己満足的な取組みとならず、キーパーソン等と連携した充実した取組みとなるよう支援することとする。

(イ) KPI

アクションプランの実行：上記①で立案したアクションプランの数

③ コミュニティ形成・運営支援業務

(ア) 実施内容

受託者は、参加者が上記①及び②の活動を通じて「コミュニティ」を形成できるよう、定期的に参加者を集めたミーティング、ワークショップ、12市町村内でのフィールドワーク等を実施することとし、欠席者に対する適時適切なフォローアップを行うこととする。

また、参加者が「コミュニティ」を通じて他の参加者との関係性を深化・強化させることができるよう、SNS等を活用したコミュニケーションの充実を促しつつ、オンラインコミュニティの構築を支援するとともに、受託者からもオンラインコミュニティを通じて12市町村に関わる情報を発信し、更にキーパーソン等や参加者からも自発的かつ積極的にコミュニティ参加者にとって有益な情報を発信するよう促すこととする。

(イ) KPI

- ・参加者を対象としたミーティングやワークショップ：月1回程度(最低6回以上)
- ・12市町村内フィールドワーク：1回以上（宿泊を伴うものとし、延べ2泊以上）
- ・受託者又はキーパーソン等からオンラインを通じた情報発信・共有：週1回程度

エ フォローアップ業務

受託者は、参加者が上記ウの取組みの実行で終わるのではなく、その実行を通じて得られた成功体験や自己の成長を見つめながら、今後の自分のありたい姿や形成していきたいキャリアへの気づきを内省するとともに、12市町村との関わりが発展的に継続していくことに繋がる機会を与えることとする。

(ア) 実施内容

- ・受託者は、上記ウで支援する取組みが全て終了した後、参加者が上記ウの全ての課程を通じて行った活動についてキーパーソン等の地域関係者に対して報告を行う機会を設けるとともに、参加者やキーパーソン等が参加者の活動について振り返りを行う機会を設けることとする。
- ・参加者が、各グループで立案したアクションプランを深化・発展させながら継続的に地域に関わるとともに、更なる「関わりしろ」を見出せるよう、参加者に向けた情報提供（人脈、他地域での先行事例等）を行うとともに、首都圏在住者や企業などとの

マッチングを行う。

(イ) KPI

活動報告会の実施回数：1回

深化・発展させるアクションプラン数：1件以上

オ 本事業の結果の整理

受託者は、上記ア～エの結果を整理した上で、「12市町村」を「共通言語」としたコミュニティやネットワークの創出がもたらした参加者のキャリア形成への影響、参加者とキーパーソン等の双方にとって、このネットワークの持つ力や12市町村が参加者にとっての「サードプレイス」となっているかを分析するとともに、12市町村の関係人口化への寄与を検証する。

カ 事業報告

受託者は、上記オをとりまとめた後、可及的速やかに本事業に関する報告会を実施する。開催時期等は以下の通り。

(ア) 時期：本事業の業務が終了次第

(イ) 場所：福島県福島市栄町6-6 福島セントランドビル 会議室

※対面での実施を原則とする。新型コロナウイルス感染症の影響等によっては、オンライン開催も可能とする。

(ウ) 参加者：受託者及び委託者

(3) 業務期間 [契約締結後]～令和7年3月31日 (月)

(4) 進捗報告

① 定例報告

・受託者は、定期的に受託者と打合せを実施し、本事業の進捗を報告する、打合せの日程及び場所並びに方法は、双方協議の上で決定するものとする。

② 随時報告

・受託者は、定例報告の他、機構からの求めに応じて、本事業の進捗状況を別途報告する。

(5) 納入物

下記の納入物を、「(6) 納入場所」に記載の宛先に送付して下さい。

① 業務報告書 (電子媒体)

② その他機構が必要と認める書類

(6) 納入場所 〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号 福島セントランドビル
公益社団法人 福島相双復興推進機構

3. 応募資格

次の要件を満たす企業・団体等とします。

- ①日本に拠点を有していること。
- ②本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- ⑤機構からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ⑥過去3年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されている者ではないこと。
なお、コンソーシアム形式による申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が企画提案書を提出して下さい。（ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません。）

4. 契約の要件

- (1) 予算規模：6,600,000円（税別）を上限とします。なお、最終的な実施内容、契約金額については、機構と調整した上で決定することとします。

5. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：2024年5月23日（木）

締切日：2024年6月10日（月）17時必着

(2) 質問期限及び回答方法

質問期限：2024年5月28日（火）17時（必着）まで

下記問い合わせ先へ電子メール(様式任意)により質問してください。

回答予定：2024年5月31日（金）以降

弊機構ホームページ (<https://www.fsrt.jp/procurement>) に回答を掲載します。

(3) 応募書類

- ① 以下の書類を（4）により提出してください。

- ・申請書（様式1）
- ・見積書（様式2） ※任意の様式でも可
- ・企画提案書
- ・会社概要等が確認できる資料（パンフレット等）
- ・直近の財務諸表
- ・業務委託契約書（案） ※代案がある場合

- ② 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

- ③ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。

- ④ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがありま

す。

(4) 応募書類の提出先

応募書類はメールにより9. 記載のE-mailアドレスに提出してください。

※資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、記入要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※1度に受信できるファイルサイズは10MBが上限となります。10MBを超える場合は、複数回に分けて送信してください。

(5) 秘密保持

契約書案記載の「秘密保持」については、契約成立のいかんに関わらず、入札者および機構双方の遵守事項とします。

業務委託仕様書、業務委託契約書（案）ならびにその他の添付書類、および入札者・機構間で行われた情報提供による秘密情報（個人情報を含む。）についても同様の扱いとします。

6. 審査について

(1) 審査方法

審査にあたっては、審査委員会等による1次審査（書類審査）、2次審査（プレゼンテーション審査）により審査を行い決定します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ① 3. の応募資格を満たしているか。
- ② 「評価項目一覧」に記載する「評価基準」に基づき審査・評価するものとする。

(3) 審査スケジュール（予定）

- ・1次審査の結果：2024年6月14日（金）以降、参加者に通知します。
- ・2次審査：2024年6月20日（木）13時～17時の間、40分間程度
弊機構の会議室で行います。詳細は、1次審査の合格者へご案内します。

(4) 調達候補先の決定及び通知について

2次審査の結果、調達候補とされた申請者については、機構のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

7. 契約について

本公告に示した参加資格のない者による入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

委託候補先とされた申請者について、機構と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、機構との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。契約書（案）に対する代案（修正要望）がある場合は、提案書および見積書の提出にあわせて、当該代案を提出すること。こ

の場合、添付の契約書（案）を基にWordの校閲機能等を使用し、修正箇所が明確に判断できるよう作成のうえ提出すること。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

8. 提案書・見積書に記載すべき事項

(1) 提案書

1 業務の目的、内容、および実施方法

1.1 業務目的

1.2 業務内容

1.3 業務実施方法

2 業務実施計画

2.1 業務実施計画

3 業務実施体制

3.1 業務実施体制・役割分担

3.2 組織としてのネットワーク・人的基盤、専門性及び類似業務実績

3.3 業務遂行のための経営基盤・管理体制

※詳細は、評価項目基準を参照すること。

(2) 見積書

- ・工数および費用について、見積書に記載してください。
- ・業務実施のために交通費、出張費（宿泊費・日当）、会場費、講師謝金等（以下、総称して「経費等」という。）が必要となれば見積書に含めること。

9. 問い合わせ先

〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号 福島セントランドビル

公益社団法人 福島相双復興推進機構

総務調整グループ 業務調整部 契約管理課

担当： 下田、加納

電話：070-3813-6977

E-mail：kikou-koubo_1@fsr.or.jp

お問い合わせは原則として電子メールでお願いします。

以上